

化学的有害廃棄物分別収集早見表

- 注 1. オスミウム、タリウム、ベリリウムおよびそれらの化合物は、今のところ処理方法が確立されていないので研究室等で保管すること（但し、オスミウム、タリウム、ベリリウム含有廃棄試薬は別途回収する）。
2. PCBおよびPCB含有物は処理が禁止されているので、部局ごとに厳重に保管すること。
3. ジエチルエーテル、ジオキサン、テトラヒドロフランなど、危険物第4類特殊引火物や第5類物質および混触により爆発性物質の生成のおそれのある物質は、総濃度を10%以下として排出すること。
4. 「化学的有害廃棄物処理依頼伝票」には、主成分、共存物質名を明記し、それぞれの濃度を水分も含めて含有量が100%になるように記入する。また分別収集区分がわからない場合は、センターQ&Aに問い合わせること。（センターQ&A：<https://www.esc.u-tokyo.ac.jp/>）
5. 写真廃液に関する分類（G分類）は2022年8月24日をもって廃止となりました（移行措置期間2023年3月31日まで）。写真の現像・停止・定着廃液については、その内容組成に応じて下記のフローチャート（G分類を除いたもの）に従い分類を決定してください。

